

平成 2 7 年度第 4 回

小金井市環境審議会会議録

平成27年度第4回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 平成28年3月29日(火)
- 2 時間 午後2時から2時53分
- 3 場所 前原暫定集会施設1階A会議室
- 4 議題 (1) 前回の会議録について
(2) その他
- 5 報告事項 (1) 平成28年度環境政策課の主な事業計画について
(2) 小金井市内の空間放射線量測定結果について
(3) 自動車騒音常時監視調査結果について
(4) 道路交通騒音・振動の要請限度調査結果について
(5) その他
- 6 出席者 (1) 審議会委員
会 長 寺田 昭彦
副会長 中西 史
委 員 長森 眞、石田 潤、伊藤 順雄
原田 隆司、木下 隆一、野田 浩二
(2) 事務局員
環境政策課長 大関 勝広
環境係長 碓井 紳介
環境係主任 中澤 秀和
環境係専任主査 荻原 博
環境係主任 飛田 幸子
環境係 阪本 晴子

平成27年度第4回小金井市環境審議会会議録

寺田会長 それでは、定刻より少し早いですが、平成27年度第4回小金井市環境審議会を開催させていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

 早速、本日の議題に入りますが、それに先立ちまして、事務局から本日の資料の確認をお願いいたします。

碓井係長 まず、資料の確認に先立ちまして、本日、金子委員、大堀委員より所用によりご欠席とのご連絡を受けておりますので、よろしくお願いいたします。あと、木下委員がお仕事の関係で30分ほど早くご退席されるということですので、あわせてよろしくお願いいたします。

 それでは、本日の資料のご確認をさせていただきます。

 まず、事前に皆様にお配りさせていただきました資料につきましてですけれども、1枚目が次第、そして資料1-1として平成27年度第3回小金井市環境審議会の会議録、そして資料1-2といたしまして会議録の要約版、資料3といたしまして「小金井市内の空間放射線量測定結果」、資料4といたしまして「平成27年度自動車騒音常時監視調査委託 自動車騒音の常時監視に係る調査 報告書」、資料5といたしまして「平成27年度自動車騒音常時監視調査委託 要請限度に係る自動車交通騒音振動調査 報告書」、以上となります。

 それとは別に、本日机上に、当日配付という形になってしまい申しわけございませんでしたけれども、配付させていただきました資料といたしまして、資料2、「平成28年度環境政策課の主な事業計画」というものになっております。

 以上です。

寺田会長 では、前回の議事録につきまして議題といたしますが、事前にお配りして確認していることではございますけれども、訂正等、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

 議事録について、何もなければ、承認ということにいたします。

 以上で、前回の議事録についてを終了いたします。

 次に、イ、その他を議題といたします。

事務局から何かございますでしょうか。

碓井係長

特にございません。

寺田会長

では、続きまして、事務局から報告事項の報告について行っていただきたいと思います。

次第に従いまして、報告事項のア、平成28年度環境政策課の主な事業計画についてを報告していただきます。

よろしく願いいたします。

碓井係長

それでは、ご説明をさせていただきます。

まず、中身をご説明させていただくに先立ちまして、昨日、市議会定例会におきまして、こちらの平成28年度の当初予算要求に沿った内容で記載させていただいたところなんですけれども、その当初予算のほうで否決をされてしまいまして、暫定予算という形になっておりますので、一部事業につきまして、当初の計画から変更もしくは時期の遅延等が生じる可能性がございますので、事前にご承知をお願いいたします。概要につきましては、こちらの当初予算の数字にのっとりましてご説明のほうをさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、環境系の主な事業計画につきまして、私のほうからご説明をさせていただきます。

まず、住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金ですけれども、こちらのほう、例年どおりで、金額等も変わってございません。また、補助の対象となる機器につきましても、太陽光ソーラーパネル、太陽熱温水器、太陽熱ソーラーシステム、燃料電池というふうになってございまして、27年度と特段の変更はございません。

続きまして、雨水貯留施設設置費補助金、こちらは、本年度、金額のほう、変更ございません。こちらのほうにつきましては、雨水貯留タンクをご自宅に設置される方に対して補助をさせていただくというものになります。

引き続きまして、環境配慮型住宅型——申しわけございません、環境配慮型ではございません。こちらのほうは、環境配慮型の1つ目の「型」のほうは削除をお願いいたします。大変申しわけございませんでした。住宅型研修施設管理・運営支援委託、こちらにつきましては、

昨年度、プロポーザルを行いまして、NPO法人のほうに管理・運営を委託しているところをごさいまして、本年度につきましては、前年度と比べまして、来館者数も非常に増加しているということから、本年度につきましても引き続き、NPO法人のほうに管理・運営を委託しようというふうに考えているところをごさいます。なお、金額につきましては、昨年度、プロポーザル選考を行いました関係で、プロポーザル選考にかかる期間として、年度当初、3カ月間施設の管理をシルバー人材センターに委託した関係で、9カ月、委託期間が少し、本年度は1年度間で延びている関係で、少し額が増になってごさいます。

引き続きまして、自動車騒音常時監視調査委託、こちらにつきましても、本年度と内容は特に変わりごさいません。市内5カ所につきまして、年1回、調査を行わせていただきます。

続きまして、水質監視測定及び湧水調査委託、こちらにつきましても、今年度と内容のほう、変更ごさいません。井戸水につきましては、年4回、市内14カ所、野川につきましては、市内1カ所、年2回、湧水につきましては、3カ所、年2回、水質調査のほうを行わせていただきます。

引き続きまして、大気質調査委託、こちらにつきましても、例年どおりの内容になってごさいます。二酸化窒素が市内50カ所、年1回、浮遊粒子状物質、属に言うSPMと呼ばれるものですが、そちらのほうにつきましては、年1回、市内2カ所、測定調査のほうを行わせていただきます。

引き続きまして、ダイオキシン類測定委託、こちらにつきましても例年どおりの内容となごさいます。ダイオキシンの調査を、市内2カ所、年2回行う予定ごさいます。

エコドライブ教習会、こちらにつきましても、例年どおりとなごさいます。年2回、5月と10月に実施する予定となごさいます。

小金井市環境市民会議への補助金、こちらにつきましても、例年どおりとなごさいまして、環境市民会議さんに、環境3事業といいまして、環境施設見学会、環境フォーラム、あと環境講座を行っていただく上での補助金という形となごさいます。

環境係のほうの主な事業計画につきましては、以上になります。

大関課長

それでは、緑と公園係の主な事業につきまして、私のほうからご説明させていただきます。

まず児童遊園遊具等撤去・新設工事でございます。まず、遊具の撤去につきましては、来年度、みどり公園というところの遊具を撤去いたします。それから、設置につきましては、かきの木公園の遊具を設置する予定となっております。なお、公園遊具の撤去につきましては、毎年、保守点検を行っておりますけれども、これにおいてC判定が出たため、撤去するものでございます。また、かきの木公園の遊具の設置につきましては、同様に26年度に点検した結果、C判定が出たことから、今年度、27年度に撤去しております。来年は、複合遊具を設置する予定でございます。

続きまして、小長久保公園・貫井けやき公園用地取得についてでございます。こちらの両公園は、優先整備区域にされておりました。今後、優先的に事業を進める予定の区域ということでございますけれども、国や東京都の補助金を活用させていただいて、順次取得をしているところでございます。ちなみに、小長久保公園は、計画面積が0.51ヘクタールございまして、約51%の用地を取得しているところでございます。ちなみに来年度は、面積まではわかりませんが、一部、取得予定でございます。また、貫井けやき公園については、計画面積としては0.13ヘクタールございまして、現在、39%を用地取得しております。来年度については約4分の1程度を取得する予定でございます。

それから、最後、ヤマザクラ運搬・植樹等委託についてでございます。こちらは、平成22年度に小金井市教育委員会において策定されました玉川上水・小金井桜整備活用計画における名勝小金井桜の復活を担うため、ヤマザクラを植樹するものでございまして、来年度は12本の補植を予定してございます。

以上でございます。

寺田会長

報告は終了いたしました。

ただいまのご報告につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしく申し上げます。

伊藤委員 先ほど、環境係で、項目が10項目ほどありますけれども、3番目から7番目については、委託、委託という形になっているけれども、これは環境政策課の中の環境係にそういう調査を委託したという意味ですか。

碓井係長 環境係のほうで予算を持ってございまして、実際に行っていたのは、民間の専門的能力を持つ業者さんに委託をするということで、実際にやっていただくというものでございます。

伊藤委員 民間に委託しているということですね。

碓井係長 そうですね。

伊藤委員 そうですか。

原田委員 関連で。

寺田会長 申し上げます。

原田委員 3番目の研修施設、学習館といたしましたっけ、あそこについて、運営支援も委託していると書いてあるんですが、あの場所で何か講座とか催しものをやる、そういう企画なんかも委託しているんでしょうか。

碓井係長 そうですね、企画もあわせて。

原田委員 そうですか。去年か、石田さんもたしかご一緒だったんですが、水の講座があそこで行われて、大変いい講座だったんですけども、あまりふだん、市報なんか見ると、あの施設でこういうことをやるよというものを見かけないものですから、ぜひ積極的に活用するようにお願いしたいと思います。

碓井係長 施設管理と運営を委託している事業者さんのほうで、今、原田委員のおっしゃった広報の部分が弱いような気がするので、ホームページの作成等、内容充実等を図っているところでございますので、十分そういうことも公開させていただければというふうに考えてございます。よろしく申し上げます。

原田委員 よろしく申し上げます。

寺田会長 ほかにございますでしょうか。

石田委員 じゃ、すいません。

寺田会長 はい、どうぞ。

石田委員 石田ですが、これ、予算があまり額的には変わっていないと思うん

ですが、要するに議会で否決されたら、ここにかかわる部分は関係なくて、ほかのところでひっかかって、この予算はこのまま今年度と同じように、来年度、ここも見ていくというふうに見ておいてよろしいんですよね。

大関課長 そのとおりでございまして、環境政策課においての予算についてのことではなく、今話題の福祉会館の関連予算が否決という状況で、ただ、31日にまた臨時会を開いて、その確定がされるということですので、そこまでちょっと今、何ともお答えできる状況ではないです。

石田委員 わかりました。どうもありがとうございます。

寺田会長 ほかにございますでしょうか。

中西副会長 すいません、1点だけ。

寺田会長 はい。

中西副会長 中西です。上の2つの補助金というのは、毎年結構、応募が多くて使い切っているような状態なんでしょうか。

確井係長 2年前までは結構、もう足りなくて、年度末の時期に増額補正をしているような状況だったんですけれども、ここ一、二年は、予算に余りが少し出ている、そんなに大きな額ではないんですけれども、消化し切れていないというところもございまして、どのように周知というか、こういった補助金の存在を周知していくのかというところにつきまして、やはり今後の課題かなというふうにご考えてございます。

中西副会長 確かにそうです。ありがとうございます。

寺田会長 ほかにございますでしょうか。

緑と公園のほうなんですけど、児童遊園の遊具等の撤去ということで、かきの木公園が昨年度撤去されて、次年度に遊具が入るということですが、これ、その1年間は、基本的には公園が更地になっているという状態なんですか。

大関課長 これまでの傾向として、C判定が出たときに撤去して、次年度に新しく新設するという形で動いてきています。1年間更地になっているということですが、必ずしも、年度当初に撤去するとかということではないんです。当然、お子さんなどが利用されるので、1年間あけてしまうと当然困ると思いますので、そこら辺はちょっと状況を見ながら、対応させていただいております。

寺田会長 じゃ、なるべく期間は、年度をまたいでも、そのブランクといいますか、使えない期間というのは短くするように工夫されているということですね。

大関課長 はい。

寺田会長 はい、承知しました。

ほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ご質問等ないようでしたら、以上で、平成28年度環境政策課の主な事業計画についてを終了いたします。

次に、報告事項イ、小金井市内の空間放射線量測定結果についてを報告してもらいます。

事務局のほうから報告よろしくお願いいたします。

荻原専任主査 環境係の荻原です。市内の空間線量の測定におきましては、昨年度までは年4回測定していたんですが、震災以降、4年間測定してきました、当初より数値の大幅な変動がないということで、今年度より年2回に回数を減らして測定をしております。昨年度までは小、中、保育園、幼稚園、それから学童保育所ということで、43カ所測定していたんですが、今年度につきましては、認証、認可保育園のほうで3カ所増えましたので、合計で46カ所で測定しております。

お手元にお渡ししてある資料は、一番新しいもので今年の2月から、一部3月に測定がかかってしまっているんですけども、庭園等で測定をした数値です。この数値につきましては、8月に測定したものとほぼ変わりはなく、0.04から、一番高いところでも0.11ぐらいの数値で安定というか、ほぼ変わりなく推移しております。

以上です。

寺田会長 報告が終了いたしました。

ただいまのご報告につきまして、何かご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

長森委員 これは環境政策課の方が行って、自らやられるわけですか。

荻原専任主査 測定につきましては、各施設所管課のほうで測定しておりますので、小中学校につきましては教育委員会の庶務課のほうで測定しております。それから、保育園、幼稚園のほうにつきましては保育課で測定しています。それから、児童館、学童保育所につきましては児童青少年

課というところで測定しております。

長森委員 はい、わかりました。

寺田会長 よろしくをお願いします。

伊藤委員 こういう結果については、小学校、中学校、あるいはその生徒に対しては、別に健康的なあれはないということですよ。そういうことですよ。

荻原専任主査 そうですね。

寺田会長 ほかにございますか。

はい、お願いします。

中西副会長 これは各学校とか、1カ所ずつとかですか。

荻原専任主査 そうですね、基本的には各施設の校庭の真ん中であったりとか、園庭の真ん中で測定しています。

中西副会長 何か震災のすぐ後とかだと、結構ホットスポット的に、放射能がたまったところとかあったりとかあったんですけど、こちらのほうではどんな感じだったんですか。

荻原専任主査 ホットスポット等につきましては、23年度当初に市内の施設におきましては、詳細調査を全部、雨どいの下とか、例えばブランコの下なんて、削られて深く掘られたりするじゃないですか。そういうところであったり、あとは草むらとか、とにかく施設をくまなく全部はうように詳細調査をしまして、何か所か忘れてしまったんですけど、数カ所、やっぱり雨どいの下だったんですけども、水が集まって落ちてくるところで、小金井市の除染基準を超えている数値のところがありましたので、そこにつきましては、除染作業を行いました。そこにつきましては、ここには出ていないんですけども、園庭とか校庭をはかるときに、そこも引き続き調査をして、数値が低くなっているのを確認しております。

中西副会長 はい、ありがとうございます。

寺田会長 ほかにございますでしょうか。

はい、お願いします。

石田委員 細かいことではないです。測定しているのはトータル量だけの測定ですか。それともある程度、核種というか、調べるようなことはしているんですか。トータルだけですか。

荻原専任主査　　していません。空間線量だけなので。

石田委員　　はい、わかりました。

寺田会長　　ほか。

伊藤委員　　はい。

寺田会長　　よろしくをお願いします。

伊藤委員　　これ、空間放射線量の測定というのは、小金井市は特に、先ほどのご説明で、特に生徒に対しては健康上の問題はないはずなんですけど、大体これは全都的にも不安は地域などでやっているわけですか。これ、都のほうでやれという命令があって、あるいは小金井市独自でやっているのか、その辺はどうなんですか。

荻原専任主査　　これは市独自です。

伊藤委員　　市独自。

荻原専任主査　　ただし、この測定については、各区市の判断でももちろんやっているんですけども、濃淡があるので、ものすごく回数とかが多い市もあれば、もうちょっと少ない回数でやったりとか、ポイントも絞ったりという区市もありますので、各区市の判断で行っております。

碓井係長　　ちょっと補足させていただきますけれども、ただ、小金井市も本年度で、先ほど荻原が説明させていただきましたとおり、年4回でしたものを年2回にしたというふうにご報告させていただいたんですけども、大体ここ一、二年で、やはり箇所数ですとか、回数ですとかを少しコンパクトにしている自治体さんが多摩26市の中では比較的多いかなという印象は受けております。

石田委員　　私が補足することではないかもしれないんですけども、市が説明すべきことかもしれないけれども、このぐらいの量が大体平均なんです。一般的にはこの辺でとまるので、確かにこれ以上回数を増やすこと、今までみたいに4回維持することに意味があるかどうかというのと、異常が出ない、定期的いきちっとされていけばいいのかなという気はしますけれども。4回が2回になったから何か問題が起こるといいう可能性は、また原発事故が起これば、もちろん話は別ですけども、今の状況でいくなれば、そんなに、正常値にほぼ近い、これ以下は誤差の範囲で、それでよろしいんじゃないかなというふうに私は思いますけれども。

寺田会長

いかがでしょうか。今、石田委員からお話があったように、定期的にモニタリングすることだけは努めていただいて、そこで異常値が出なければという形でやるのが望ましいのではないかと思います。

ほか、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、以上で小金井市内の空間放射線量測定結果について、終了いたします。

次に、報告事項ウ、自動車騒音常時監視調査結果についてを報告させていただきます。

よろしく申し上げます。

荻原専任主査 それでは、引き続き説明させていただきます。

まず、資料4のほうをごらんください。まず、自動車騒音の常時監視につきましては、4年前に東京都が行っていた業務が権限移譲という形で市のほうにおりてきて始まった事業でございます。市内にある都道、国土交通省のほうで決めた交通センサスというものがあるんですけども、センサスに基づいて調査を行っております。小金井市内には10カ所調査しなさいというようにセンサスのほうで分かれて決められていますので、それを5年間でローテーションして測定することになっています。それなので10カ所を5年で分けているので、年に2カ所ずつ測定しているというものです。

今年度につきましては、10ページをごらんください。下のほうに路線名が書いてあるんですけども、新宿国立線、通称東八道路、それから、府中小平線、通称新小金井街道、この2本を今年度は測定いたしました。その赤い丸がついているところが測定地点です。

ここで測定した数値を用いて、道路の状況、低騒音型とか、普通舗装だとか、あとは建物が木造だとか、鉄筋コンクリートだとか、何階建てだとかいうデータを入れていくと、推計で道路に面しているところ、これは面的評価というんですけども、それぞれ騒音がどれぐらいあるのかというのが出てくるシステムがありまして、それで評価しているという調査になっております。

測定結果につきましては、18ページをごらんください。18ページに、新宿国立線のAと書いてありますけれども、それと、府中小平線の昼間と夜間の騒音の測定結果が出ています。見ていただくと、一

番左のところの L_{Aeq} というところを見てください。ここで判断します。新宿国立線の昼間が66db、夜間が61db。それから、府中小平線が、昼間が67db、夜間が64dbとなっています。一番右側のところに環境基準と要請限度というのが書いてあったと思いますがけれども、これは、要請限度はまた次の報告で詳しく説明しますが、環境基準はこの数値以下であることが望ましいとされている値で、要請限度につきましては、この限度を超えたときには道路管理者、この場合、都道で測定していますので、東京都知事のほうに要請して、道路の状況を改善していただくという、要請できる基準とされています。どこも今回につきましては、環境基準を満たしていました。

それで、ここでさっきの赤丸のついているところで測定しまして、それをいろんなデータをもとに解析するとどういふふうに出てくるかということで、後ろのほうの資料を見てください。例えば資料の20、21ページをごらんください。測定地点は1カ所なんですけれども、そこで測定した数値をもとにシステムに流し込むと、その道路に面して色のついているところは、道路端から50メートルの範囲です。で、内側の濃いピンクと外側の薄いピンクがあるかと思うんですけれども、これは、2路線までの道路は、道路端から15メートルが近接空間といえます。2路線を超えたものは、道路端から20メートルまでが近接空間といえます。それなので、濃くなっていくところが、近接空間と言われているもので、それから薄いところ非近接空間というところなんです。その中にある家屋にどれくらい騒音の影響があるかというのが、ばーっと機械的に出てきます。これを出すに当たっては、先ほど言いましたように、木造なのか、鉄筋なのか、何階建てなのかというデータを全て入れて、システム的に出すというものでございます。ここでどれくらい環境基準を満たしているかというのを、面的評価としては、達成状況という形で出しています。

その結果、28ページをごらんください。今回、測定しなければいけない区間、交通センサスなんですけれども、その中での、50メートルの先ほど言ったような幅の中にある全戸数が、真ん中の表4-1を見ていただくと、1,935戸あります。その中で、昼夜ともに環境基準値以下だったところが96.7%という割合、これが達成状況

となっております。そこで、その下に近接空間とありますけれども、これが先ほど言ったように、2路線までのところは道路端から15メートル、2路線を超えるものについては20メートルまでがこの近接空間というところなんですけれども、その達成率が97.4%。それから、その外側の非近接空間の達成率が96.1%となっています。

今年度で4年目を迎えますので、2地点ずつで合計、この4年間で8地点、測定が終わりました。

それから、次の30ページに、今までの4年間の測定結果が出ています。一番ぱっと見てわかりやすいのが、一番下の図の4-2、横に伸びるグラフになっていますけれども、それぞれの環境基準の達成状況があります。一番割合的によくないものだと、杉並あきる野線、通称五日市街道なんですけれども、こちらは、道路が比較的狭いわりには交通量が多いということで、騒音的には、あまりいい環境ではないのかなということになります。その他の路線につきましては、90%の後半というところで、ほぼ環境基準は達成しているという状況であります。

資料が細かいので、あとはまたゆっくり時間のあるときにごらんいただければと思いますが、騒音については以上でございます。

寺田会長 ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

はい。

石田委員 末梢なことを聞いてすいませんけれども、建物の情報というのは、東京都がつくっているデータですか。市が自分たちで、それとも委託するような形。

荻原専任主査 以前に業者さんに聞いたことがあるのですが、例えばその集合住宅の中で何戸部屋があるかわからないようなときには、現地に行って、何戸部屋があるか全部数える、そういうデータを全部流し込むということなんです。皆さんにお渡ししている資料は、極力必要のないものは省いているのでこの厚さなんですけれども、業者さんから手渡される資料ってこれなんですよ。これから必要なところだけをまとめたものがこれになっているので、この中には、個々別のおうちのデータと

か、それが全部資料としてあります。

石田委員 どうもありがとうございます。

寺田会長 ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。今回の調査で、基本的には環境基準を少し超過しているところはあるけれども、要請限度を超えているところはないと。五日市街道は比較的、騒音が大きいということのようですが、基本的に市が道路とかを管理している行政に何か言えるか、要請ができる形ではないという結果ということではよろしいですか。

荻原専任主査 そうですね、やはり要請限度を超えてくると、道路管理者のほうに改善を促すように、もちろん市としてはしていかなければいけないんですけれども、そういう状況にない範囲でおさまっていますので、なかなかこちらのほうから何とかしてくれというところまでは。おうちによっては、要請限度以内ではあるけれども、環境基準を超えているというおうちもあるんですけれども、環境基準はあくまでもその数値以下であることが望ましいという値なので、環境基準を超えているからだめなんだよということではないということになります。

寺田会長 ありがとうございます。

それから、もう一つよろしいですか。32ページと33ページに、昼夜の環境基準達成の色づけがされているんですが、五日市街道のところだと、もしくは小金井市の、武蔵小金井の駅前の道路だと思っただけなんですけれども、夜になると達成率が下がっているというのは、環境基準の値が、たしか夜だと騒音って低くなりますよね。その関係なんですか。逆に言うと、あんまりトラックとか、そういう騒音を出すような車というのが、音を出す車というのがあんまり昼夜問わず動いているということなんですか。どういったふうに解釈すればいいんですか。すいません、これも少し細かい質問なんですけれども。

荻原専任主査 夜間のほうが下がっているということですよ、達成率が。

寺田会長 夜間のほうが達成率が下がっていますよね。

荻原専任主査 これについては、やはり夜間は確かに交通量自体は下がると思うんですけれども、周りが静かになる分、単発の通ったときの音というのが昼間よりも大きくなってしまふというところがあるかと思えます。

寺田会長 わかりました。ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

はい、お願いします。

長森委員 交通センサスと直接関係はないかもしれないんですけども、現実
に生活の中で、騒音について、環境政策課のほうについて苦情とかが
来るケースがあるんですか。

荻原専任主査 道路交通騒音につきましては、ほぼないです。例えばあった場合、
やはりどっちかという、道路管理課のほうにそういう道路に関する
苦情というのはいきますので、それは小金井の市道であったりすると、
やはり小金井市の道路管理課のほうで修繕とかをしなきゃいけない。
あとは低騒音型にするとかということがあるので、環境政策課で言う
と、道路交通上の車がうるさいという苦情はほとんどないです。

寺田会長 ほか、何かございますでしょうか。

お願いします。

中西副会長 29ページの図4-1.1で、評価区間別の面的評価結果で、府中
小平線はすごく何か基準を超えているところが多いのは、どこら辺…
…。

荻原専任主査 今回、府中小平線なんですけれども、もう一回10ページに戻って
いただけますか。新小金井街道、府中小平線なんですけれども、測定
地点のところ縦に伸びている矢印なんですけれども、青のラインで、
途中からピンクになっているのがわかりますか。これ、実は本来であ
れば、これが青で全部1本の矢印になるはずなんですけど、途中の62
630-2ってありますよね。この線をまたいでいるところなんです
けれども、道路が、そこまでは低騒音型で、ここからは普通の舗装に
なっているらしいんです、測定業者さんに言わせると。そこからまた
先が62630-3になっていますよね。ここがまた低騒音型になっ
ているらしいんです。そこで、道路の種別が変わっちゃっている関係
で、この場合は、要するに本来であれば全部青で、通常のシステム
に流し込んでできるらしいんですけれども、ここからは推計値という
ような形になってしまっているんで、ちょっと色が変わっているんで
すけれども、これで、3分割で出ているのが29ページに出てくるん
ですが、2番のところがありますよね。ここが達成率が低いというこ
とで、ここは普通舗装になっているので、ここがやっぱり音が大きく

なっちゃっているということらしいんです。それなので、これは環境省のほうに、報告を上げるんですけども、こういうのを見て、ここも低騒音型にしないとだめだねというふうに判断されると、低騒音型の舗装工事をするということになるんです。

中西副会長 ありがとうございます。

原田委員 じゃ、32、33ページのやつも、その部分が色が濃くなっているのは、結局、そうっていないから。

荻原専任主査 ここは低騒音型の舗装になっていないらしいんです。なのでどうしても少し音が大きくなっちゃっているというところですよ。

寺田会長 ほか、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

以上で、自動車騒音常時監視調査結果についてを終了いたします。

次に、報告事項エ、道路交通騒音・振動の要請限度調査結果についてご報告していただきます。

よろしく申し上げます。

荻原専任主査 これにつきましても、先ほどの常時監視と同じように、なかなかわかりにくいところではあるかと思うんですけども、今回、この要請限度のほうは、市内を通り抜けている5本の都道について、その代表的な音の出そうところ、信号機から離れている、要するに車が一番スピードが出やすいような地点というのを、代表的なポイントとして定め、そこで測定しております。ここでは、先ほどのように、騒音だけでなく、振動も測定しております。

調査地点は、6ページを見ていただくとわかるかと思います。市内を通過している都道で、五日市街道、小金井街道、連雀通り、新小金井街道、東八道路の5地点です。測定地点が、その赤丸のついているところですよ。

あとはまたそれぞれの詳細の図が載っているんですけども、ここで測定した騒音、振動の結果につきましては、17ページをごらんください。まず17ページに、騒音の測定結果が出ています。これも騒音レベルの真ん中の3-1(1)という表を見てください。一番左側の L_{Aeq} というところを見てください。ここで判断します。これを見ますと、杉並あきる野線、先ほど言った五日市街道なんですけれども、ここの夜間が環境基準、65dbを超えて66dbというふうになっ

ています。それから要請限度は一番右側に載っていますので、それと比べてみると、五日市街道の夜間だけが環境基準を超えているという結果になっています。ただし、要請限度は超えていません。

それから、振動の調査結果が25ページになります。振動につきましては、真ん中の表3-2(1)のところの左から2番目のL₁₀と書いてあるところで判断します。このL₁₀というのは、上の5%、下の5%の合わせて10%をカットした残りの90%の数値で判断するというものなんですけれども、そこを見ますと、一番右を見ていただきますと、振動につきましては環境基準がございませんので、要請限度と見比べますと、要請限度を超えた地点は1カ所もありませんでした。またこれにつきましても、資料が細かいので、また時間のあるときにごらんいただければと思うんですが、騒音、振動の結果につきましては以上でございます。

寺田会長 報告が終了いたしました。

ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見等がございますでしょうか。

ちょっとよろしいですか。27ページの表3-2.1というところで、これも誤差範囲なのかもしれませんが、地点番号5の新宿国立線、これで平成26年度がすごく下がっていると、低い値になっていますよね。

荻原専任主査 平成26年ですか。

寺田会長 ええ。これは基本的には誤差範囲というふうに考えてもいいのか、何か違いに関してあるんですか。

荻原専任主査 ここにつきましては、いつも例年測定しているポイントが、測定地点の近くで工事していた関係で、通常のところよりここは西のほうに50メートルぐらいずらしたところで、26年度は測定しているんです。なので、ちょっと例年と比べて数値が26年度だけ小さくなってしまっているんですけれども、今年度につきましてはもとの地点に戻しましたので、7、6減って、5、5増えているので、そうすると、今までのところと大体同じような数値なのかなというところですよ。

寺田会長 ありがとうございます。

ほか、何かご質問、ご意見等ございますか。

はい、お願いいたします。

原田委員 大体、定点で、いつも同じところでやってらっしゃる、道路の路面の状況なんかというのを見ながら何かやったりするんですか。結構、路面が荒れてくると、当然、振動がいっぱい出てくると思うので、定点の場合、路面の状況がこうなっていればこうですよという報告が結構あったりする。

荻原専任主査 そうですね、路面につきましては、正直そこまで見て、道路状況が悪いなというのは、もちろん我々が判断するところではないので、それは道路管理者のほうで本来確認すべきところなんですけれども、当然、道路がそういう状況で荒れてきますと、騒音、振動にはね返ってきて、それが先ほど言ったように、要請限度を超えたりすると、もちろん市のほうから都知事のほうに修繕するよう要請しますので、今の定点の地点では、そこまでのところまではいっていないと。もちろん、部分的には、すごくできてきやすいところってあると思うんですけれども。

寺田会長 ほか、ございますでしょうか。

振動、騒音に関しても、実際に道路を管理しているところに、行政に対して全く問題を提起するようなレベルではなかったということですか。

荻原専任主査 はい、そうです。

寺田会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

では、報告が終了いたしましたので、以上もちまして、道路交通騒音・振動の要請限度調査結果についてを終了いたします。

次に、報告事項オ、その他を報告していただきます。

事務局の方から何かございますでしょうか。

碓井係長 特にございません。

寺田会長 よろしいですか。

以上で、その他を終了いたします。

続きまして、次回審議会の日程についてを行います。

事務局から何かございますでしょうか。

碓井係長 次回につきましては、平成28年度小金井市夏季節電行動計画につ

いてのご報告などをさせていただき予定となっておりまして、5月の中旬から下旬ごろの開催を想定しております。

また近くなりましたら、日程調整のほうをさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、次回の審議会をもちまして、一応、今、委員をお願いさせていただいている皆様の今回の任期につきましては、最終の月になる形になりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

寺田会長

ありがとうございました。

その他、ご意見等、ございますでしょうか。議事録等も、何かご意見等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

ご意見がなければ、以上をもちまして本日の議事は全て終了いたしました。本日はこれをもって平成27年度第4回小金井市環境審議会の会議を閉会といたします。どうもお疲れさまでした。

— 了 —